

15.10.4
第 八 四 号

勞務秘第二一七六號

大正十五年九月二十八日

寫

警視總監 太田 政 弘

内務大臣 沢口 雄 幸 殿

社會局長 官長 岡 隆 一 郎 殿

神奈川、愛知、静岡

各府縣知事 殿

東京モスリン株式會社金町工場ノ
紛議ニ関スル件 第二報解決ノ